

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会事務局 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

### I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市文化会館				
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612 番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	地域社会の芸術文化の向上を図る。 地域文化の向上を図ることを目的とする。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団				
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	事業内容	<p>誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 公益目的事業</p> <p>①文化推進事業</p> <p>②地域交流活性化事業</p> <p>③地域振興活性化事業</p> <p>(2) 収益事業</p> <p>①不動産事業</p> <p>②公益目的外貸与事業等</p>				
指定管理業務の内容		<p>(1) 文化会館の使用許可、取消し及び入場の制限に関する業務</p> <p>(2) 文化会館の維持管理に関する業務</p> <p>(3) 文化会館を使用した文化振興事業に関する業務</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、龍ヶ崎市が必要と認める業務</p>				
指 定 期 間		令和元年度～令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		A	B	B	B	

#### 龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

・「すべての利用者が平等かつ安全に施設利用ができるよう、ユニバーサルデザイン等の視点をより意識した管理運営を心掛けていただきたい」との意見について

利用者から要望のあった裏口階段への手すり設置については、令和5年度の小ホール改修工事に併せて設置する予定となっている。また、尿取りパットを使用する方が安心して施設を利用できるように、男性用個室トイレや多目的トイレにサニタリーボックスを設置した。

## 2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など</b>	50	-----	30
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>	30	B (R3:B)	18 (R3:18)
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
<b>【評価の理由、要因・原因分析】</b>			
<p>① コロナ禍による制限が緩和されてきたことにより、鑑賞・招聘型事業は計画した全 11 事業を実施し、一部で入場制限措置は講じたものの年齢層を考慮した広範なジャンルにわたる作品を鑑賞する機会を提供できた。反面、文化団体との共催事業は計画した 13 事業のうち参加型で歌唱や飲食を伴う対面方式の 6 事業が中止となっている。</p> <p>② 当市職員に実施したアンケートで要望の多かったクラシック演奏会、ポピュラー音楽コンサート、子ども向けミュージカルや映画会が実施され、高い入場率が得られていた。また、男性トイレへのサンタリーボックスの設置や傘袋自動装着機の設置、楽屋等への空気清浄機の設置により利用者の利便性向上に努めている。</p> <p>③ 文化会館のほか、豊作村の指定管理業務を受けていることから、事業周知用のポスター掲示やチラシ配布が相互に行われた。また、鑑賞・招聘型事業を実施するにあたり、感染症対策のため職員を増員する必要がある場合には、施設間での職員応援が行われている。</p> <p>④ 施設・備品ともに定期的な清掃・点検、あるいは必要に応じて修繕が施され、適切な維持管理が行われている。</p> <p>⑤ 文化会館のHPでの案内をはじめ、市広報紙への掲載、龍ヶ崎市駅東口及び館内のデジタルサイネージの活用、市内商店街や近隣文化施設へのポスター・チラシ配布など、様々な手法により催し物や財団の実施事業等の情報が発信されている。</p> <p>施設利用ガイドラインに基づく利用制限や参加型事業の中止があったものの、感染症拡大防止による臨時休館がなかったこと、財団の講じる感染症対策による安全性の浸透が見られ、入場者数は回復傾向にある。また、実施した鑑賞・招聘型事業では、島津亜矢コンサートや高嶋ちさ子コンサート、ぬいぐるみミュージカルなど、利用制限（収容率 50%）下の人数枠とはいえ高い入場率が得られたものもあり評価できる一方、文化団体との共催事業は半数が中止となり、市民が参加・体験する事業が限られたことから「B」評価とした。</p>			
<b>(2) 利用者の満足度</b>	20	B (R3:A)	12 (R3:16)
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① アンケートは、市民文化芸術フェスティバルや市民参加型事業において実施されている。  
※ 結果概要：「文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度」が約98%、「職員の対応」は満足度約98%と利用者からは非常に高い評価を得ている。
- ② 利用者から寄せられた施設に対する要望（裏口階段への手すり設置、リハーサル室の利用再開）は適切に市へ報告され、裏口階段への手すり設置は令和5年度の小ホール改修工事に併せて実施予定となっている。また、リハーサル室の利用再開に併せて空気清浄機を設置している。
- ③ 利用者からの苦情（演奏中に再入場できないこと）に対し、丁寧に説明が行われ理解を得られている。
- ④ 催し物や使用料金、施設予約状況等は、文化会館のホームページ内で随時案内されている。催し物や財団の実施事業等は、上記（1）⑤の手法により周知が図られているほか、正面玄関脇の掲示板への記載や立て看板・横断幕の設置などにより、十分に情報提供がなされている。
- ⑤ 施設利用ガイドラインの見直しにより、財団側と主催者側が実施する対策が具体的に明記され、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み</b>	20	-----	12
<b>(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など</b>	20	B (R3:B)	12 (R3:12)
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 また、再委託している場合は 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 敷地内の除草作業・剪定作業は職員により行われ、一部経費の抑制が図られているが、原油単価上昇により光熱水費が上がっている。			
② 管理費については、経費節減に努めながら適切に予算執行が行われた。事業費については、感染症拡大防止の観点から中止した事業の影響で、収入・支出共に減少している。			
③ 建築物及び消防設備、電気設備、舞台設備の管理・点検や特定建築物の衛生管理、清掃、警備は適切に行われている。また、設備に不具合等が生じた際には、適宜小規模修繕が行われている。 (令和4年度実施の主な小規模修繕) 大ホールピアノ庫シャッター危害防止装置バッテリー更新／大ホール客席階段漏水補修工事／小ホール多目的トイレ自動ドア修繕／大ホール音響卓電源ユニット修繕／大ホール音響反射板 LED 照明修繕等			
評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	30	-----	18
<b>(1) 施設の管理運営の実施状況 など</b>	15	B (R3:B)	9 (R3:9)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			

③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
--	--	--	--

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① チケット販売や貸館時に、感染症対策のため職員を多く配置する必要があるときには、他施設との職員応援体制の活用により人員不足が補われている。舞台操作のできる技術を持った職員に限られるため、夜間の施設利用（貸館）が多いと特定の職員への負担が大きくなってしまふことがある。
- ② 公益法人連絡協議会主催の人事評価研修、接遇研修に参加し職員の資質向上が図られている。また、県の公立文化施設協議会が主催の研修に参加しており、サービス向上への取組みが行われた。
- ③ 新たに牛乳パックなどを利用した籠やバック作製の体験教室と作品展が実施され、文化芸術活動の幅に広がりが見られたものの、文化団体との共催事業が半数程度中止されたこともあり、地域文化活動の支援は限られた。

施設の管理運営に当たり環境整備や職員の資質向上などは適切に行われているが、文化団体との共催事業が半数程度中止となり、地域文化活動の支援があまり図られなかったことから「B」評価とした。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。	15	B (R3:B)	9 (R3:9)
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 新型コロナ感染症対策の一環として連絡先を収集したことから、個人情報の取り扱いが増えているが、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の個人情報保護規程に基づき、個人情報を含む文書等の管理・廃棄は適切に行われている。
- ② 施設の利用申請は、原則、使用日の属する月の6か月前の初日から受付が行われ、公平に決定する取り決めが順守されている。
- ③ 日中や閉館時に館内・敷地の巡視が行われ、施設等に起因する事故が発生しないよう注意が払われている。
- ④ 館内に設置された防犯カメラや夜間における機械警備等により、犯罪や火災等を未然に防止するための措置が講じられている。また、年に2回消防署を交えて消防訓練が行われており、適切に危機管理対策が図られている。
- ⑤ 緊急事態宣言等の適用を受けたときは、市と連携して速やかに利用制限や事業の中止、または臨時休館などの対応が取られていた。また、施設利用ガイドラインの見直しが行われ、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

**【総合評価】**

合計得点	60点 (R3:64)	総合評価	B (R3:B)
------	----------------	------	-------------

**[総評]**

コロナ感染症拡大防止による収容人数の制限や一部事業の中止など計画どおりに運営が行えないという厳しい状況にあったが、実施した鑑賞・招聘型の事業のうち、アンケートで要望の多かった事業を反映させたクラシック演奏会、ポピュラー音楽コンサート、子ども向けミュージカルは入場率が高く、アンケート結果が有効に活用された事例として評価できる。

**[改善を要する事項]**

コロナ感染症による収容人数の制限等が解除されたことから、これまでのアンケート結果を考慮した観賞・招聘型事業を展開するなど利用回復に努めること。併せて、文化団体との共催による事業についても団体と協議し、地域文化活動の再開に努めること。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
C	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

**【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】**

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

HP等でイベントの周知に取り組んでいるものの、幹線道路から奥まった場所に建物があるため、認知度向上のため、屋外看板やのぼり旗などによる施設PRも検討いただきたい。

また、利用者アンケート調査は、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、調査項目や調査対象などの見直しを行い、アンケート結果を真摯に受け止めて、今後の施設運営の向上に反映いただきたい。

## 管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市文化会館
事業計画の内容	<p>1 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①天童よしみコンサート 2022</li><li>②名作映画会「老後の資金がありません」</li><li>③夏休み映画会「ドラえもん のび太の宇宙小戦争」</li><li>④ベンチャーズ ジャパン・ツアー2022</li><li>⑤島津亜矢コンサート 2022～2023</li><li>⑥花園直道 百花繚乱・華FUBUKI</li><li>⑦ぬいぐるみミュージカル「ブレーメンのおんがくたい」</li><li>⑧桂宮治 独演会</li><li>⑨高嶋ちさ子 with Super Cellists</li><li>⑩「新・BS日本のうた」公開収録</li><li>⑪龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業 映画上映「大河への道」</li></ul> <p>2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業</p> <p>(1) 文化団体との共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①第14回龍ヶ崎市文化の祭典</li><li>②第21回癒し&amp;くつろぎ&amp;ミニコンサート</li><li>③創造展「クラフト展」</li><li>④伝統芸能講習会（盆踊り講習会）</li><li>⑤龍ぼん祭 2022</li><li>⑥合唱やろうよ講習会</li><li>⑦バンドやろうよ講習会</li><li>⑧第22回癒し&amp;くつろぎ&amp;ミニコンサート</li><li>⑨お茶会&amp;お琴演奏会</li><li>⑩体験学習教室（ワークショップ）「初めての盆栽と山野草」</li><li>⑪ふれ愛広場 2022</li><li>⑫第31回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル</li><li>⑬第22回癒し&amp;くつろぎ&amp;ミニコンサート</li></ul> <p>(2) 地域文化活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ひとりの演奏会</li><li>②美術館見学会（茨城県近代美術館）</li><li>③文化団体育成事業</li><li>④貸し館業務</li></ul>

## 1 文化芸術の振興に関する事業〔鑑賞型・招聘型事業〕

## &lt;実施事業&gt;

No.	事業名	日にち	人数 (人)	入場率 (%)	備考
1	天童よしみコンサート 2022	6/11	486	84.7	
2	名作映画会「老後の資金がありません」	7/3	558	47.1	2回上映
3	夏休み映画会「ドラえもん のび太の宇宙小戦争」	8/7	1,017	54.8	2回上映
4	ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2022	9/2	351	29.3	
5	島津亜矢コンサート 2022~2023	9/10	1,828	76.2	2回公演
6	花園直道 百花繚乱・華 FUBUKI	9/23	786	65.5	
7	ぬいぐるみミュージカル「ブレーメンのおんがくたい」	12/4	1,302	64.1	2回公演
8	桂宮治 独演会	12/11	281	23.4	
9	高嶋ちさ子 with Super Cellists	12/20	1,194	99.5	2回公演
10	「新・BS日本のうた」公開収録	1/19	948	100	
11	龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業 映画上映「大河への道」	2/26	575	29.3	2回上映

## 2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

## &lt;実施事業&gt;

## (1) 文化団体との共催事業

No.	事業名	日にち	人数(人)
1	第14回龍ヶ崎市文化の祭典	5/17~29	5,275
2	第21回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	7/16	69
3	創造展「クラフト展」	8/24~28	241
	体験学習教室(ワークショップ) 「牛乳パックを再利用した籠・バック製作」	8/28	
4	体験学習教室(ワークショップ) 「初めての盆栽と山野草」	10/2	30
5	ふれ愛広場 2022	10/16	50
6	第31回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル	10/25~11/23	18,119
7	第22回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	2/23	107

## (2) 地域文化活動の支援

- 1 ひとりの演奏会 【5/3~5 18人】
- 2 美術館見学会(茨城県近代美術館) 【3/2 28人】
- 3 文化団体育成事業(優先貸出し:春季盆栽展・竜ヶ崎子どもミュージカル)
- 4 貸館業務 市民、学校、官公庁などの大・小ホール使用を支援

## &lt;未実施の事業&gt;

## (1) 文化団体との共催事業

## 感染症拡大防止のため中止

- ・伝統芸能講習会(盆踊り講習会) 中止【当初7月下旬~8月初旬開催予定】
- ・龍ぼん祭 2022 中止【当初8/20開催予定】
- ・合唱やろうよ講習会 中止【当初8月~2月まで 12回開催予定】
- ・バンドやろうよ講習会 中止【当初8月中に5日間開催予定】
- ・第22回癒し&くつろぎ&ミニコンサート 中止【当初9/25開催予定】
- ・お茶会&お琴演奏会 中止【当初9月下旬~10月上旬開催予定】

利用状況	<b>■利用者数実績</b> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H30</td> <td>R 元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>128,679</td> <td>94,658</td> <td>21,937</td> <td>42,292</td> <td>81,645</td> </tr> </table>						年 度	H30	R 元	R2	R3	R4	利用者数	128,679	94,658	21,937	42,292	81,645															
	年 度	H30	R 元	R2	R3	R4																											
	利用者数	128,679	94,658	21,937	42,292	81,645																											
施設利用実績（主要施設の状況） <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>使用可能日数</th> <th>使用日数</th> <th>使用率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>276</td> <td>195</td> <td>70.7</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>293</td> <td>228</td> <td>77.8</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>290</td> <td>204</td> <td>70.3</td> </tr> <tr> <td>1号和室</td> <td>289</td> <td>145</td> <td>50.2</td> </tr> <tr> <td>2号和室</td> <td>289</td> <td>135</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>276</td> <td>101</td> <td>36.6</td> </tr> </tbody> </table> 開館日数：308日						施設	使用可能日数	使用日数	使用率（%）	大ホール	276	195	70.7	小ホール	293	228	77.8	小会議室	290	204	70.3	1号和室	289	145	50.2	2号和室	289	135	46.7	リハーサル室	276	101	36.6
施設	使用可能日数	使用日数	使用率（%）																														
大ホール	276	195	70.7																														
小ホール	293	228	77.8																														
小会議室	290	204	70.3																														
1号和室	289	145	50.2																														
2号和室	289	135	46.7																														
リハーサル室	276	101	36.6																														
利用料（使用料）収入及び減免の状況	<b>■使用料実績</b> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H30</td> <td>R 元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>10,106,095</td> <td>6,460,170</td> <td>4,073,725</td> <td>6,539,571</td> <td>9,423,342</td> </tr> </table>						年 度	H30	R 元	R2	R3	R4	使用料	10,106,095	6,460,170	4,073,725	6,539,571	9,423,342															
	年 度	H30	R 元	R2	R3	R4																											
	使用料	10,106,095	6,460,170	4,073,725	6,539,571	9,423,342																											
<b>■使用料減免実績</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>減免件数</th> <th>減免率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>56</td> <td>66.9</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>58</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>53</td> <td>40.7</td> </tr> <tr> <td>1号和室</td> <td>42</td> <td>59.4</td> </tr> <tr> <td>2号和室</td> <td>43</td> <td>69.3</td> </tr> </tbody> </table>						施設	減免件数	減免率（%）	大ホール	56	66.9	小ホール	58	50.3	小会議室	53	40.7	1号和室	42	59.4	2号和室	43	69.3										
施設	減免件数	減免率（%）																															
大ホール	56	66.9																															
小ホール	58	50.3																															
小会議室	53	40.7																															
1号和室	42	59.4																															
2号和室	43	69.3																															
アンケートの実施状況	<b>■アンケート結果と分析</b>																																
	（1）参加型事業における来館者の年齢 ①10～30代：13.2% ②40～50代：19.4% ③60代：19.7% ④70代：36.5% ⑤80代～：11.2% → 小中学校作品展が3年ぶりに開催されたことで、若年層の割合が増加した。																																
	（2）来館者の居住地 ①市内：76.6% ②市外：20.8% ③県外：2.6% → 近隣市町村でイベントが再興されたため、市外からの来館者の割合が減少した。																																
	（3）来館者の交通手段 ①自家用車(運転)：84.3% ②自家用車(同乗)：8.8% ③バイク・自転車：8.0% ④徒歩：2.1% ⑤公共機関：1.7% → 自動車を日常の足とする地域社会が反映され、約9割の方が自家用車により来館している。																																
（4）来館者の情報入手経路 ①出演者等：43.6% ②知人：23% ③りゅうほー：20.2% ④掲示物：10.3% ⑤タウン誌：1.4% ⑥ホームページ：1.5% → 開館当初から出演者・知人・りゅうほーなどから情報を入手する方が多く、SNSが隆盛する昨今にあって、文化会館のホームページから情報を入手する方が増えていない。																																	



(5) 来館者のリピート率

①過去に来館あり：70.9% ②初めて：29.1%

→リピーターが多い傾向にあるが、初めての来館者も増えてきている。

(6) 文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度

①満足：65.8% ②やや満足：31.4% ③やや不満：2.6% ④不満：0.2%

→身近に文化芸術に親しめる施設として、約97%の利用者に満足して頂いている。

(7) 新型コロナウイルス感染対策について

①満足：74.2% ②やや満足：24.2% ③やや不満：1.6% ④不満：0%

→やや不満に感じている人はいたものの、約98%の方からコロナ対策には満足して頂いている。

(8) 職員の対応

①満足：93.3% ②やや満足：4.4% ③やや不満：2.2% ④不満：0%

→コロナ禍という悪条件の中、来館者から不満・苦情はなく、職員の対応には満足して頂いている。

事業費内訳

決 算		予 算	
収 入		収 入	
特定資産利息収入	14	特定資産利息収入	1,000
文化事業収入	13,126,440	文化事業収入	21,357,000
指定管理料	106,286,000	指定管理料	109,626,000
補助金収入	0	補助金収入	0
受取利息収入	325	受取利息収入	1,000
雑収入	360	雑収入	1,000
計	119,413,139	計	130,986,000
支 出		支 出	
人件費	50,153,325	人件費	50,476,000
給料手当	38,060,000	給料手当	38,060,000
嘱託員賃金	5,426,635	嘱託員賃金	5,675,000
福利厚生費	6,666,690	福利厚生費	6,741,000
管理費	45,737,275	管理費	50,603,000
通信運搬費	420,105	通信運搬費	498,000
消耗品費	690,011	消耗品費	761,000
修繕費	957,660	修繕費	1,643,000
印刷製本費	219,550	印刷製本費	256,000
燃料費	80,032	燃料費	110,000
光熱水費	15,829,077	光熱水費	19,175,000
使用料・賃借料	378,947	使用料・賃借料	386,000
保険料	91,660	保険料	92,000

負担金	43,000	負担金	43,000
租税公課	5,561,100	租税公課	5,562,000
手数料	99,066	手数料	108,000
委託費	20,737,500	委託費	21,296,000
預託金	0	預託金	0
消耗什器備品費	97,299	消耗什器備品費	127,000
什器備品費	532,268	什器備品費	546,000
<b>事業費</b>	<b>18,598,933</b>	<b>事業費</b>	<b>29,907,000</b>
臨時雇賃金	0	臨時雇賃金	0
会議費	29,773	会議費	113,000
旅費交通費	0	旅費交通費	12,000
通信運搬費	89,857	通信運搬費	198,000
消耗品費	894,221	消耗品費	1,461,000
印刷製本費	1,344,340	印刷製本費	1,457,000
使用料・賃借料	1,659,205	使用料・賃借料	2,071,000
保険料	1,198	保険料	110,000
諸謝金	10,000	諸謝金	440,000
租税公課	23,200	租税公課	50,000
委託費	14,267,305	委託費	23,553,000
手数料	279,334	手数料	440,000
雑支出	500	雑支出	2,000
計	114,489,533	計	130,986,000

事業収支差額 130,986,000 - 114,489,533 = 16,496,467